

吉岡町国民健康保険
第2期データヘルス計画
保健事業実施計画の中間評価及び見直し

中間評価・見直しにあたって

吉岡町では平成29年度に平成30年度から令和5年度までの6か年計画の「第2期データヘルス計画」を策定しました。データヘルス計画では、短期的に取り組むべき対策と、中長期的に取り組むべき対策について、それぞれの段階にあった保健事業を行うことを計画しており、PDCAサイクルに沿って事業の実施及び評価を行うものとしています。

令和2年度は計画の策定から前半期の3か年が経過するため、第2期データヘルス計画にて実施する各保健事業について、中間評価を実施しました。中間評価は、平成28年度をベースラインとして、令和元年度までの実績を使用し評価するとともに、令和2年に発生した新型コロナウイルスの影響を考慮し、後半3か年に向けて見直しを検討しました。

各保健事業実施計画の中間評価及び目標値の見直し

「第2期データヘルス計画 各保健事業実施計画の評価・見直しの整理表」をもとに、各保健事業実施計画の中間評価及び目標値の見直しを実施しました。

第2期データヘルス計画 各保健事業実施計画の評価・見直しの整理表

実績値が目標に向けて、改善したか、変わらないか、悪化したかを下記の1～5の段階で評価します。

| | |
|---|--------|
| 5 | 目標達成 |
| 4 | 改善している |
| 3 | 横ばい |
| 2 | 悪化している |
| 1 | 評価できない |

第2期データヘルス計画 各保健事業実施計画の評価・見直しの整理表

| 個別保健事業 | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|-------------------------|-------------|------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|----|------|---|--|--|-------|
| 事業名 | 目標 | | 実績値 | | | | 評価 | 総合評価 | 成功要因 | 未達要因・対策等 | 事業の方向性 | 目標最終値 |
| | 指標 | 目標値（達成時期R5） | H28 ペースライン | H29 年度 | H30 年度 | R1 年度 | | | | | | |
| ① 特定健康 診査受診 勧奨事業 | 対象者への通知率 | 100% | — | — | — | 100% | 5 | 3 | 秋の集団検診前に、未受診者を抽出し、受診勧奨通知を送付した。 | | R2は集団検診がコロナの影響で全予約制となったため、個別勧奨通知は出さず、回覧案内とした。個別通知及び広報、回覧で受診勧奨をしていく。 | 100% |
| | 対象者の特定健診受診率 | 55% | — | — | — | 39.1% | 1 | | 個別に受診勧奨通知を送付したが、効果はあまりみられなかった。 | 個別通知及び、広報、回覧案内等で健診の必要性を周知していく。 | 45% | |
| | 特定健診受診率 ※人間ドック対象者含める | 10%向上 | 受診率 41.7% 受診率 45.9% | ▲2.9% 38.8% ▲2.2 43.7% | ▲3.4% 38.3% ▲2.5 43.4% | ▲5% 36.7% ▲4.3 41.6% | 2 | | 例年と同内容で健診を実施している。受診率の低い若年層に対する周知が必要と思われる。また、定期的に医療機関を受診している方もいるため、このことも特定健診受診率低下の要因の一つと考えられる。 | コロナ禍においては、集団検診を全予約制にし、密を避けて実施していく。受診率の低い若年層については、わかば健診が浸透していけば、増加すると思われる。また、医療機関に定期的に受診し、特定健診等同様の健診を受けている方等の把握も検討する。 | 5%向上 | |
| ② 特定保健 指導事業 | 指導実施率 | 45% | 49.19% | 56.2% | 50.6% | 41.2% | 2 | 4 | 集団検診実施時に初回面接を同時に実施していることで、支援に結びつきやすくなっている。個別健診の方は、結果を確認後、アプローチしている。 | 指導実施率は高推移していたが、令和元年度はコロナの影響により、後半の保健指導ができなかったため、実施率が低下した。 | | 45% |
| | 指導完了者の生活習慣改善率 | 10% | 59.46% | 33.8% | 44.2% | 26.8% | 5 | | 定期的な訪問、電話し同等の結果が、改善率につながったと考えられる。 | 令和元年度はコロナの影響により、後半の保健指導ができなかった影響により、改善率が低下したと考えられる。 | 特定健診の受診率が下がると対象者数も減るので、受診率の向上を目指す。また、指導については、コロナの影響を考慮し、適時対応、実施していく。 | 30% |
| | 積極的支援及び動機付け支援対象者数 | 10%減少 | — 246人 | ▲4% 235人 | ▲27% 180人 | ▲38% 153人 | 5 | | 必要な方に特定保健指導を実施していることで、対象者の減につながっていると考えられる。 | | | 10%減少 |

第2期データヘルス計画 各保健事業実施計画の評価・見直しの整理表

| 個別保健事業 | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|--------------------|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----|------|--|----------|--|-------|
| 事業名 | 目標 | | 実績値 | | | | 評価 | 総合評価 | 成功要因 | 未達要因・対策等 | 事業の方向性 | 最終目標値 |
| | 指標 | 目標値（達成時期R5） | H28 ベ-スライン | H29 年度 | H30 年度 | R1 年度 | | | | | | |
| ③ 受診行動適正化指導事業 | 対象者の指導実施率 | 40%以上 | 100% | 100% | 100% | 100% | 5 | 4 | 従来より実施している保健師の個別訪問指導を徹底した。また、令和元年度よりレセプトデータを分析し、対象となった方については、まず通知を送信し、その後連絡を取ることで指導につなげた。 | | | 80% |
| | 指導完了者の受診行動適正 | 30% | 30% | 30% | 43% | 54% | 5 | | 保健師による個別の指導と、通知による意識付けが適正受診につながったと考えられる。 | | 受診行動が改善される対象者もいる一方、毎年対象となる方や新規に対象となる方もいるため、適正な受診行動について周知を図っていく必要がある。また、新型コロナウイルスの影響を考慮し、訪問指導、電話指導、通知指導を適時実施する。 | 30% |
| | 指導完了者の医療費 | 20%減少 | ▲20.7% | ▲30.1% | ▲41.7% | ▲20.1% | 5 | | 保健師による個別の指導と、通知による意識付けが適正受診につながったと考えられる。 | | | 20%減少 |
| | 重複・頻回受診者数、重複服薬者数 | 20%減少 | — | 0% | ▲30% | 54% | 1 | | 令和元年度から、従来より実施していた主に整形外科及び整骨院等の重複多受診者に対する保健師の訪問指導に加え、レセプトデータを分析した重複、頻回受診、重複服薬者に対し、通知し適正な受診行動を促す事業を開始し対象者が増加した。 | | | 20%減少 |
| ④ ジェネリック医薬品差額通知事業 | 対象者への通知率 | 100% | 100% (468人) | 100% (629人) | 100% (372人) | 100% (333人) | 5 | 4 | 対象者には100%通知している。 通知回数 は年2回。 | | | 100% |
| | 通知対象者のジェネリック医薬品普及率 | 15%向上 | — | 11.7% | 10.8% | 9.7% | 3 | | 通知後には一定数の切替えがみられた。 | | 国保資格取得時や広報、保険証交付時の周知及び通知の継続 | 15%向上 |
| | ジェネリック医薬品普及率 | 80% | 70.4% | 73.8% | 76.9% | 79.1% | 5 | | 引き続き周知徹底を図ります。 | | | 80% |

第2期データヘルス計画 各保健事業実施計画の評価・見直しの整理表

| 個別保健事業 | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|---------------|-------------|--------------|-----------|-----------|----------|----|------|--|------|---|--|--|-------|
| 事業名 | 目標 | | 実績値 | | | | 評価 | 総合評価 | | 成功要因 | 未達要因・対策等 | 事業の方向性 | 目標最終値 | |
| | 指標 | 目標値(達成時期R5) | H28 ペーライン | H29 年度 | H30 年度 | R1 年度 | | | | | | | | |
| ⑤ 健診異常値放置者受診勧奨事業 | 対象者への通知率 | 100% | — | — | — | 100% | 5 | 1 | | | 対象者には全て通知にて受診を促した。 | | 100% | |
| | 対象者の医療機関受診率 | 20% | — | — | — | 11.6% | 2 | | | | | | 引き続き、対象者に個別通知し、受診勧奨していく。通知のみでなく、電話で連絡する等対応をしていく。 | 20% |
| | 健診異常値放置者数 | 10%減少 | — | — | — | — | 1 | | | | | | 令和元年度より実施した事業のため、減少数については把握次年度以降となる。 | 10%減少 |
| ⑥ 糖尿病性腎症重症化予防事業 | 対象者の指導実施率 | 60%以上 | — | — | — | 20% | 1 | 1 | | | 対象者を抽出し、保健師が戸別訪問指導及び受診勧奨をしたが、受診につながらないケースが多かった。 | 対象者を戸別訪問し受診勧奨はしたが、医療機関と連携して保健指導をるところまでは至っていない。令和2年度に他部署の保健師が保健指導のステップアップ講座を受講。担当部署に保健師が配属されていないため、協力連携体制の構築が必要 | 60%以上 | |
| | 指導完了者の生活習慣改善率 | 40% | — | — | — | — | 1 | | | | | | 令和元年度より実施した事業のため、数値把握は次年度以降 | 40% |
| | 指導完了者の検査値改善率 | 40% | — | — | — | — | 1 | | | | | | 令和元年度より実施した事業のため、数値把握は次年度以降 | 40% |
| | 新規人工透析患者割合 | 10% | — | — | — | — | 1 | | | | | | 令和元年度より実施した事業のため、数値把握は次年度以降 | 10% |
| ⑦ 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業 | 対象者への通知率 | 100% | — | — | — | — | 1 | 1 | | | | 事業の実施を検討する。 | 100% | |
| | 対象者の医療機関受診率 | 20% | — | — | — | — | 1 | | | | | | 20% | |
| | 生活習慣病治療中断者数 | 10%減少 | — | — | — | — | 1 | | | | | | 10%減少 | |

① 特定健康診査受診勧奨事業

【事業目的】

特定健康診査の受診率向上

【事業概要】

特定健康診査を受診していない者を対象者とし特定健康診査の受診を促します。

【中間評価及び今後の方向性】

令和元年度に、上半期の健診が終了した時点で、特定健康診査を受診していない者に対して受診勧奨通知を発送しました。通知対象者の特定健診受診率は39.1%でした。また、中長期目標としている特定健診受診率については減少傾向となっています。

令和元年度の数値をベースに、新型コロナウイルスの影響を考慮して、計画時の短期目標値55%を45%に、中長期目標値については5%と変更し、新型コロナ対策も強化しながら、今後も引き続き、さらなる取組みを推進していきます。

【目標値及び評価方法】

| アウトプット | アウトカム | | | |
|------------------|-------|----------------------|----------------------|------------------------------|
| | 目標値 | | | 評価方法 |
| | | 計画時 | 変更数値 | |
| 対象者への通知率 100% | 短期 | 対象者の特定健康診査受診率 55% | 対象者の特定健康診査受診率 45% | 事業対象者のうち特定健康診査を受診した人数より確認する。 |
| | 中長期 | 特定健康診査受診率 10%向上 | 特定健康診査受診率 5%向上 | 特定健康診査受診率を確認する。 |

② 特定保健指導事業

【事業目的】

生活習慣病該当者及び予備群の減少

【事業概要】

特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を特定し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による支援を面接や電話等で行います。

【中間評価及び今後の方向性】

特定保健指導実施率は目標値を超えて推移していましたが、令和元年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、低下しました。また、短期目標である指導完了者の生活習慣改善率は大きく目標値を超えています。中長期目標についても目標値を達成していますが、健診の受診率が減少している影響も考えられます。

令和元年度までの数値をベースに、新型コロナウイルスの影響を考慮して、短期目標値を30%に変更し、引き続き事業を実施していきます。

【目標値及び評価方法】

| アウトプット | アウトカム | | | 評価方法 |
|------------------|-------|---------------------------|----------------------|------------------------------|
| | 目標値 | | | |
| | 計画時 | 変更数値 | | |
| 対象者の指導率 45%以上 | 短期 | 指導完了者の生活習慣改善率 10% | 指導完了者の生活習慣改善率 30% | 指導前後の健康診査データから生活習慣の改善状況を確認する |
| | 中長期 | 積極的支援及び動機付け支援対象者 10%減少 | 変更なし | 特定保健指導対象者割合の推移を確認する。 |

③ 受診行動適正化指導事業

【事業目的】

重複・頻回受診者数、重複服薬者数の減少

【実施概要】

レセプトデータから、医療機関への不適切な受診が確認できる対象者及び重複して服薬している対象者を特定し、適正な医療機関へのかかり方について、専門職による指導を行います。

【中間評価及び今後の方向性】

平成29年度、平成30年度については、整形外科及び柔道整復術の多受診について指導を実施しました。令和元年度については、その他の疾病についても、重複・頻回受診している者及び重複服薬者についても指導を実施しました。受診行動が改善される対象者もいる一方、改善がみられない者、新規に対象となる者もいるため、適正な受診行動について指導を行うとともに、周知徹底を図ります。

また、対象者の指導率については、100%と目標値を大きく上回っていますが、新型コロナウイルスの影響も考慮し、80%に変更し、状況に応じて訪問指導及び電話指導、通知指導を実施していきます。

【目標値及び評価方法】

| アウトプット | アウトカム | | | 評価方法 |
|------------------|-------|--------------------------------------|------|--------------------|
| | 目標値 | | 変更数値 | |
| | 計画時 | | | |
| 対象者の指導率 80%以上 | 短期 | 指導完了者の受診行動適正化 30% 指導完了者の医療費 20%減少 | 変更なし | 指導後の医療機関受診状況を確認する。 |
| | 中長期 | 重複・頻回受診者数、重複服薬者数 20%減少 | 変更なし | 多受診対象者の推移により確認する。 |

④ ジェネリック医薬品差額通知事業

【事業目的】

ジェネリック医薬品の普及率向上

【実施概要】

レセプトデータから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定します。通知書を対象に送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促します。

【中間評価及び今後の方向性】

対象者への通知率は100%で、通知後にはジェネリック医薬品への切替えがみられます。引き続き普及率向上のため、広報や保険証交付時、また窓口等で周知徹底を図ります。

【目標値及び評価方法】

| アウトプット | アウトカム | | | |
|--------------------|-------|------------------------------------|------|--------------------------------|
| | 目標値 | | 評価方法 | |
| | 計画時 | 変更数値 | | |
| 対象者への通知率 100%以上 | 短期 | 通知対象者のジェネリック医薬品普及率（数量ベース） 15%向上 | 変更なし | 通知前後のジェネリック医薬品普及率（数量ベース）を確認する。 |
| | 中長期 | ジェネリック医薬品普及率（数量ベース）80% | 80% | ジェネリック医薬品普及率（数量ベース）推移により確認する。 |

⑤ 健診異常値放置者受診勧奨事業

【事業目的】

健診異常値を放置している対象者の医療機関受診

【実施概要】

特定健康診査の受診後、その結果に異常値があるにも関わらず医療機関受診が確認できない対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行います。

【中間評価及び今後の方向性】

令和元年度から事業を実施しており、対象者への通知率は100%、対象者の医療受診率は11.6%でした。今後も引き続き事業を継続し、対象者の医療機関への受診を促していきます。

【目標値及び評価方法】

| アウトプット | アウトカム | | | 評価方法 |
|--------------------|-------|-------------------|------|----------------------|
| | 目標値 | | 変更数値 | |
| | | 計画時 | | |
| 対象者への通知率 100%以上 | 短期 | 対象者の医療機関受診率 20% | 変更なし | 通知後医療機関を受診したか確認する。 |
| | 中長期 | 健診異常値放置者放置者 10%減少 | 変更なし | 健診異常値放置者数の推移により確認する。 |

⑥ 糖尿病性腎症重症化予防事業

【事業目的】

糖尿病性腎症患者の病期進行阻止

【実施概要】

特定健康診査の検査値とレセプトデータから対象者を特定し、正しい生活習慣を身に付けることができるように専門職より対象者に6ヶ月間の面談指導と電話指導を行います。

【中間評価及び今後の方向性】

令和元年度から事業を実施しており、対象者全てに戸別訪問し、医療機関への受診勧奨を行いました。実際受診につながったのは20%でした。専門職による指導については、令和2年度に保健師1名が群馬県で開催する質の高い保健指導を実施するためのスキルアップ研修を受講したことから、令和3年度より本格的に実施できる体制となります。

【目標値及び評価方法】

| アウトプット | アウトカム | | | 評価方法 |
|---------------------|-------|---------------------------------------|------|-----------------------------|
| | 目標値 | | 変更数値 | |
| | | 計画時 | | |
| 対象者への指導実施率 60%以上 | 短期 | 指導完了者の生活習慣改善率 40% 指導完了者の検査値改善率 40% | 変更なし | 検査後の結果から生活習慣や検査値の改善状況を確認する。 |
| | 中長期 | 新規人工透析患者割合 10% | 変更なし | レセプトデータより新規人工透析患者を確認する。 |

⑦ 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業

【事業目的】

生活習慣病治療中断者の減少

【実施概要】

かつて生活習慣病で定期受診をしていたがその後定期受診を中断した対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行います。

【中間評価及び今後の方向性】

事業を実施していないため、今後実施について検討していきます。

【目標値及び評価方法】

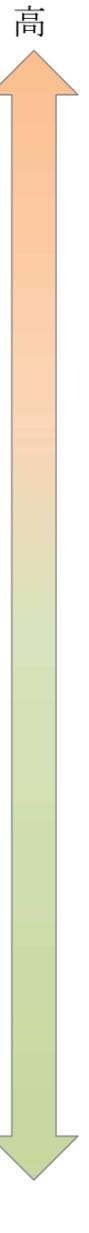
| アウトプット | アウトカム | | | 評価方法 |
|--------------------|-------|------------------|------|------------------------|
| | 目標値 | | 変更数値 | |
| | | 計画時 | | |
| 対象者への通知率 100%以上 | 短期 | 対象者の医療機関受診率 20% | 変更なし | 通知後医療機関を受診したか確認する。 |
| | 中長期 | 生活習慣病治療中断者 10%減少 | 変更なし | 生活習慣病治療中断者数の推移により確認する。 |

保健事業実施計画

各事業の目的と概要一覧

| | 事業名 | 事業目的 | 事業概要 |
|---|-------------------------------|------------------------|---|
| ① | 特定健康診査受診勧奨事業 | 特定健康診査の受診率向上 | 特定健康診査を受けていない者を対象者とし特定健康診査の受診を促す。 |
| ② | 特定保健指導事業 | 生活習慣病該当者及び予備群の減少 | 特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を特定し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による支援を面接や電話等で行う。 |
| ③ | 受診行動適正化指導事業 (重複・頻回受診、重複服薬) | 重複・頻回受診者数、重複服薬者数の減少 | レセプトデータから、医療機関への不適切な受診が確認できる対象者、また重複して服薬している対象者を特定し、適正な医療機関へのかかり方について、専門職による指導を行う。 |
| ④ | ジェネリック医薬品差額通知事業 | ジェネリック医薬品の普及率向上 | レセプトデータから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定する。通知書を対象者に送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促す。 |
| ⑤ | 健診異常値放置者受診勧奨事業 | 健診異常値を放置している対象者の医療機関受診 | 特定健康診査の受診後、その結果に異常値があるにも関わらず医療機関受診が確認できない対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行う。 |
| ⑥ | 糖尿病性腎症重症化予防事業 | 糖尿病性腎症患者の病期進行阻止 | 特定健康診査の検査値とレセプトデータから対象者を特定し、正しい生活習慣を身に付けることができるように専門職より対象者に6カ月間の面談指導と電話指導を行う。 |
| ⑦ | 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業 | 生活習慣病治療中断者の減少 | かつて生活習慣病で定期受診をしていたがその後定期受診を中断した対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行う。 |

| 実施内容 | 目標値 | |
|---|------------------|--|
| | アウトプット | アウトカム |
| 平成30年度～令和5年度 | | |
| 対象者を特定し、受診勧奨通知書を作成し、郵送する。通知後に対象者が特定健康診査を受診したかどうかを確認する。 | 対象者への通知率 100% | 対象者の特定健康診査受診率 45% 特定健康診査受診率 5% 向上 |
| 指導対象者に対して適切な保健指導を行う。指導後に健康診査データより検査値の推移を確認する。 | 対象者の指導実施率 45% 以上 | 指導完了者の生活習慣改善率 30%積極的支援及び動機付け支援対象者数 10% 減少 |
| 指導対象者に対して適切な保健指導を行う。指導後に対象者の受診行動が適切となっているかを確認する。 | 対象者の指導実施率 80% 以上 | 指導完了者の受診行動適正化 30%指導完了者の医療費 20% 減少重複・頻回受診者数、重複服薬者数 20% 減少 |
| ジェネリック医薬品差額通知書を作成し、郵送する。対象者特定方法や効果検証方法、通知後の効果を考慮し、実施方法を検討する。 | 対象者への通知率 100% | ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)通知開始時平均より 15% 向上 ジェネリック医薬品普及率(数量ベース) 80% |
| 健診異常値放置者に医療機関受診勧奨通知書を作成し、郵送する。通知後に医療機関受診があるか確認。受診がない対象者にはフォローを行う。 | 対象者への通知率 100% | 対象者の医療機関受診率 20%健診異常値放置者数 10% 減少 |
| 指導対象者に対して適切な保健指導を行う。指導後に健康診査データ、レセプトデータより検査値の推移、定期的な通院の有無等を確認する。 | 対象者の指導実施率 60% 以上 | 指導完了者の生活習慣改善率 40% 指導完了者の検査値改善率 40%新規人工透析患者割合 10% |
| 生活習慣病治療中断者に医療機関受診勧奨通知書を作成し、郵送する。通知後に医療機関受診があるか確認。受診がない対象者にはフォローを行う。 | 対象者への通知率 100% | 対象者の医療機関受診率 20%生活習慣病治療中断者数 10% 減少 |



優先順位(費用対効果、対象者の規模、改善の可能性、緊急性)

低